

公募型プロポーザル実施の公告

公立大学法人山形県立保健医療大学教務システム及び公開系システム構築業務を委託するにあたり、企画提案を募集し、最も適切なものを委託の候補者として選定することを目的として、公募型プロポーザルを実施する。

令和 5 年 6 月 15 日
公立大学法人山形県立保健医療大学 理事長 上月 正博

1 目的

公立大学法人山形県立保健医療大学が教務システム及び公開系システム構築業務を委託するにあたり、企画提案を募集し、最も適切な者を当該業務の委託の候補者として選定することを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

公立大学法人山形県立保健医療大学教務システム及び公開系システム構築業務

(2) 仕様等

業務委託仕様書のとおり

(3) 履行期間

令和 5 年 7 月（契約締結日）から令和 6 年 3 月 31 日まで

3 参加資格

次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定により一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていないこと。
- ② 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- ③ 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- ④ 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。なお、同名簿に登載されていない場合は、過去5年間（平成30年4月から令和5年3月まで）に、日本国内における大学、大学院、短期大学、専修学校、高等学校（以下「大学等」という。）向けの本業務相当以上の受託業務の実績を有する者であること。
- ⑤ 山形県内に事業所を有する場合は、山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）を滞納していないこと。
- ⑥ 消費税を滞納していないこと。
- ⑦ 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること（加入する義務のない者を除く。）。
- ⑧ 会社更生法（平成14年法律第154条）、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続きを行っていないこと。
- ⑨ 仕様書に記載する要件を、自社で開発した提案する教務システム及び公開系システムのみで満たすことができる者であること。
- ⑩ 次のいずれにも該当しない者（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当する者を除く。）。
 - (ア) 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下この号において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下この号において「暴力団員等」という。）であると認められる者

- (イ) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
- (ウ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等したと認められる者
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者
- (オ) 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

4 実施要領及び業務委託仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒990-2212 山形県山形市上柳260番地
山形県立保健医療大学 教務学生課
TEL：023-686-6607 FAX：023-686-6674

5 実施要領及び業務委託仕様書等の交付期間

令和5年6月15日（木）から令和5年6月26日（月）までの期間、午前9時から午後5時まで随時交付（土日祝日等除く）及び本学ホームページへ掲示する。

6 その他

詳細は、「公立大学法人山形県立保健医療大学教務システム及び公開系システム構築業務の委託に係る公募型プロポーザル実施要領」及び「公立大学法人山形県立保健医療大学教務システム及び公開系システム構築業務仕様書」による。